

教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書

(平成28年度事業分)

平成29年9月

豊明市教育委員会

目 次

I	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	平成28年度豊明市教育委員会基本方針・・・・・・・・	3
III	点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
IV	教育委員会の今後の対応と方向性・・・・・・・・	34

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、平成28年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、平成28年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

点検評価委員（敬称略）

氏名	職歴等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
堀川 敏久	元三崎小学校長、人権擁護委員
神谷 晋	元栄小学校長、公民館運営審議会委員

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成28年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から平成37年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学 校 教 育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生 涯 学 習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
- ②家庭・地域の教育力の向上
- ③文化財の保存・継承

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①会館設備等の改修・利用環境の整備
- ②文化鑑賞の機会拡大
- ③文化事業への市民参加の推進

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心をはぐくみ、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。
- 2-①学力充実プランを計画的、組織的に進める。
②「協同の学び」の機会を充実させ、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために教員補助、普通学級・特別支援学級の担任を補助しきめ細やかな教育・支援を行うために特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとして教職員の研修を積極的に進める。
④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
②体力テスト結果を分析し、運動の日常化と体力の向上に努める。
- 4-①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
②各小中学校に専門家を派遣することで、「地域に学ぶ場」や「語り継ぐ場」を

設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。

- 5-①児童生徒の安心・安全な教育環境を整備するため「非構造部材の耐震化計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の非構造部材の耐震化を推進する。また、図書室に空調設備を設置することで、教育環境の充実を図る。
- ②経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生の保護者の経済的負担を軽減して教育支援の充実を図る。
- ③大学進学を希望する方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学金制度で大学等の入学金を支援する。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額(千円)
とよあけどう塾実施事業 (新規事業)	塾に通っていない中学生を対象に、月2回程度、「英語」「数学」等の講座を開設し、学力の補充を図る。	578
イングリッシュキャンプ事業 (新規事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英語会話力の向上を図る。	302
大学等入学支援事業 (新規事業)	ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）で大学・短期大学等の入学金を支援する。また、ふるさと応援奨学金（貸付型）では、卒業後に豊明市に住んでいる期間は一部返済を免除する。	(貸付型) 4,500 (給付型) 1,500
スクールソーシャル ワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携することにより子ども・家庭・友人・学校・地域に働きかけて問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを2名配置する。	8,643
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同学習を積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,310
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「QUアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	3,048
小中学校英語指導業務 (継続事業)	A L Tを活用しての国際理解教育を推進し、小中学校の英語指導助手として外国人講師4名委託・直接雇用1名計5名により配置する。	(委託) 14,445 (直営) 2,230

名 称	内 容	金額(千円)
定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	5,198
産業医配置 (継続事業)	労働安全衛生法に規定する産業医を該当校である中央小学校、豊明中学校、栄中学校及び杓掛中学校に配置する。	3,054
教員補助配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導・習熟度別指導等、個に応じたきめ細やかな指導の補助を行うために、市内全校に各1～3名の補助教員を引き続き配置する。	40,090
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	小中学校に在籍している支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～5名の支援員を配置する。	56,804
定住外国人日本語教育推進員配置 (継続事業)	日本語の理解力が十分でないために学校生活に支障をきたしている外国籍の児童生徒に対して日本語教育推進員を配置し教育の支援充実を図る。	12,682
小中学校要保護・準要保護就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	(小学校) 17,995 (中学校) 26,585
私立高等学校等就学助成 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の保護者の負担軽減を行う。	11,950
屋内運動場非構造部材耐震改修等工事 (継続事業)	杓掛、双峰、館小学校、豊明、栄中学校の屋内運動場の吊り天井を撤去するなどの工事を行い、非構造部材の耐震化を図る。	(小学校) 162,000 (中学校) 151,200
飛散防止フィルム設置工事 (継続事業)	栄、中央、館小学校の普通教室等の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置することにより、教育施設としての安全性の向上を図る。	21,000
図書室空調設備設置工事 (継続事業)	栄、杓掛、三崎小学校、栄中学校の図書室に空調設備の設置工事を行い、良好な学習環境を提供する。	(小学校) 18,031 (中学校) 3,743

学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「主食・主菜・副菜をそろえて食べよう」
2. 食に関する指導
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1ー①献立の多様化 卒業お祝いバラエティランチ・セレクトランチの実施
②安全性への配慮 減農薬野菜の活用・ドライ運用の推進・放射能測定
- 2ー①栄養教諭・栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施
②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
③アレルギーにかかわる献立説明会の開催
- 3ー①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
②給食だより（家庭配布用）の発行
③地元特産物の活用、地産地消の推進
④ホームページによる学校給食センターの情報発信

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額（千円）
学校給食の実施	安心・安全であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。	288,899 (賄材料費)

生涯学習・文化財の基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会の現実を前に、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていくことは緊喫の課題である。こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構築”へと変革を進めていく上で、市民一人ひとりがあらゆる場面で十分に力を発揮でき、各個人のニーズに基づき学習し、その成果を社会に還元し社会全体の持続的な教育・学習に繋げていく生涯学習社会の基盤形成が求められている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 文化財の保存・継承

【主な事業】

- 1-①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。
 - ②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 2-①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、また、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。
 - ②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図る。また、双峰・唐竹・杓掛小学校において、業務委託に切り替え放課後子ども総合プランに基づく児童クラブとの一体型による運営を行う。
 - ③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・地域との連携により推進する。

－④子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

3－①郷土の歴史、文化を継承してゆくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
公民館講座開催事業 (継続事業)	公民館講座開設のための講師謝礼 講座 4講座 5回 パソコン講座 2講座 4回 市民大学講座 1講座 6回 キャリアアップ 3講座 1回 まちづくり講座 1講座 1回	773
とよあけ市民大学「ひまわり」 補助金 (継続事業)	市民が主体となって各種の講座を企画・ 運営する「とよあけ市民大学ひまわり」 の自立に向けて補助を行う。	1,300
南部公民館空調設備更新事業 (臨時事業)	南部公民館(大会議室、視聴覚室、作法 室)の空調設備の更新工事を行う。	14,148
豊明文化広場指定管理事業 (継続事業)	豊明文化広場を指定管理者による管理運 営とする。(2年目)	6,659
放課後子ども教室運営事業 (新規・継続事業)	現在開催している5校の放課後子ども教 室のうち、双峰・唐竹・杳掛の3校につ いて業務委託に切り替え、児童クラブと の一体型による運営を行う。	27,433
青少年健全育成事業 (継続事業)	家庭教育推進市民大会・家庭教育学級な どを実施し、青少年と地域との繋がりを 深めていく活動を推進する。	6,726
野外教育センター解体事業 (廃止事業)	野外教育センター(宿泊棟、バンガロー、 炊事場、キャンプ場等)の解体工事を行 う。	30,321
大狭間湿地保全整備等 委託事業 (新規・継続事業)	大狭間湿地を保全するための測量及び調 査等を行う。	2,662

社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、及び検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
3. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理検証を行う。
4. 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。
- 5-①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
-②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
各種事業 (継続事業)	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① 自然歩道歩く会 (年2回) ② スポーツレクリエーションフェスティバル ③ ラジオ体操会 ④ 全国一斉「あそびの日」 ⑤ レクリエーションスポーツ教室 (4教室)	1,236 (518) (177) (140) (261) (140)
豊明市スポーツクラブ補助事業 (継続事業)	市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。平成28年度より、一部種目において一般向け教室を開催する。	2,028
豊明市スポーツ推進計画審議会 (継続事業)	豊明市スポーツ推進計画に基づき、各施策を進行管理する。	50
市民体育大会開催事業 (継続事業)	市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。 ① 体育協会 (16団体) ② レクリエーション協会 (4団体)	2,091 (1,728) (363)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営 (平成26年4月1日～平成31年3月31日) 福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。	68,203
福祉体育館等営繕工事 (継続事業)	安全面に配慮した設備の整備、及び老朽化した施設等の改修 (三崎小グラウンド防球ネット設置工事等)	23,803

文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。高齢社会の到来により、文化会館の利用内容にも変化が生じている中で、ニーズの変化を的確に把握し、市民の文化的満足度をよりいっそう高めることにより、『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』の実現に向けて各種事業を推進する。

また、開館から20余年が経過し、施設の老朽化が進み、施設及び設備等大規模改修が必要となってきたおり、今後の会館運営を含め、課題解決に取り組むとともに整備充実を図る。

【重点目標】

1. 老朽化の進む会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。
2. 開催目的・鑑賞対象を明確にした事業を主催し、市民に文化鑑賞の機会の拡大に努める。
3. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむことのできる環境づくりに努める。

【主な事業】

1. 空調設備、外壁タイル等の改修工事及びホール天井の耐震工事設計の実施
2. 文化会館主催による自主事業の開催
3. 文化協会及び児童合唱団の支援

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額(千円)
空調設備改修事業・監理委託事業(継続事業)	事務室系統及び茶室の空調機器及び配管等の更新をする。	41,872
外壁タイル改修事業・設計事務委託事業(新規事業)	外壁タイルの浮き・剥がれによる落下防止のため改修工事をする。	32,160
中央監視装置改修工事設計事務委託事業(新規事業)	29年度館内空調機器の運転及び監視する装置の更新をするための設計をする。	1,544
ホール客席天井耐震工事設計事務委託事業(新規事業)	29年度大・小ホール客席天井の耐震工事を行うための設計をする。	21,600

自主事業等委託事業 (継続事業)	一般市民向け、家族向け、芸術鑑賞及び市民参加型の方向性に基づき事業を開催する。また、プレイガイドの活用により、チケット販売の拡大に努める。	14,019
文化協会補助事業 (継続事業)	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	972
豊明児童合唱団補助事業 (継続事業)	情操ゆたかな人間の育成及び地域文化の振興活動を支援するため、豊明児童合唱団に補助金を交付する。	663

図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館の読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットなど新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
-②視聴覚資料(CD、DVD)の収集やビデオ編集講習会、映画会などを開催することにより、幅広く効果的な学習機会を市民に提供する。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
-②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
-③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
-④児童生徒の調べ学習を支援したり、団体貸出や職場体験を受け入れることで、学校との連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを整備し、ホームページ等により地域情報を発信する。

- －②レファレンスサービスの充実に加え、インターネットが利用できる機器を設置し、市民が必要な情報を迅速に得られる環境を整備する。
- 4－①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などを定期的で開催したり、3ヶ月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業を実施する。
- －②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (実施計画)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	14,000

	基本方針 (重点目標)	② 確かな学力の育成
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	1 協同の学び推進事業	
事業の目的		
<p>授業に協同的な学びを積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。</p>		
事業の実施状況		
<p>平成27年度より沓掛小学校と豊明中学校の2校で取り組み始めた本事業は、平成28年度より中央小・大宮小・館小・栄中・沓掛中学校の5校にも拡大し、市内7小中学校において下記のとおり取り組んだ。</p>		
学校	スーパーバイザー 要請訪問授業研究	先進地視察
沓掛小	3回（6/13、10/27、2/7）	小牧市、三重県鈴鹿市、四日市市、神奈川県茅ヶ崎市
中央小	2回（11/7、2/23）	なし
大宮小	2回（11/17、1/23）	小牧市、三重県鈴鹿市、四日市市
館小	2回（7/7、11/18）	なし
豊明中	2回（11/15、2/9）	名古屋市、小牧市、三重県津市、熊野市、静岡県伊東市
栄中	2回（6/17、11/14）	静岡県富士宮市
沓掛中	1回（2/24）	なし
事業の効果等		
<p>各学校では、協同的な学びに詳しいスーパーバイザーを招いて授業研究会や先進地の視察を行い、教師の授業力向上に努めてきた。協同的な学びを推進することは、教師主導型の授業から子ども主体の授業をつくることへ転換することである。子どもたちは、個人主義的な学びではなく、ペアや少人数のグループで学習課題に取り組み、わからないことを聴き合い、主体的な学びをすることで学ぶ楽しさを感じ、さらなる意欲をもって学習に取り組むことができる。また、教師は授業研究や研究協議を通して、授業のどのような場面で子どもの学びがあったのか、どのように学んでいたのかという事実を共有するとともに、教師の発問や支援が適切であったかを話し合うことで、よりよい授業をつくることができる。このような取り組みを積み重ねていくことによって、子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的で協同的な学習を行い、学力の向上を図ることが期待できるとともに、教師の授業力や同僚性を高め、教育活動全般の底上げをすることが期待できる。本事業を通して、教師の意識は変わりつつあり、子ども主体の協同的な学びが広がっており、子どもたちの表情や言動も穏やかになり、落ち着いた学校生活につながっている。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>学校を変えるには、教師の意識改革なしには難しい。また、教師が子どもから信頼されるためには、子どもに寄り添うことが大切である。子どもが何を考えているのか、どんな気持ちで</p>		

座席に座っているのか、子どもの気持ちを汲み取り授業を展開することが大事である。教師が一方的に効率よく知識を伝達し暗記させる教え込みの授業をするのではなく、一人の子どものつぶやきや動作にも目を配る観察力が必要である。そのためには、今後も校内研修を充実させる必要があり、日々の授業を公開したり、同僚の言葉に心を開き、謙虚に自分の指導を反省したりする機会を作る必要がある。本事業を継続し、未導入校にも拡大していくことで、教師一人一人のさらなる意識向上を図りたい。

(評価員の意見)

1. 「協働（同）的学習」の導入・展開は、「子ども（学習者）主導型学習」（「子ども自主管理型学習」）の推進上、不可欠の課題であり、授業改革・改善策として常に語られてきた問題であるが、個々の学校・個々の教師の課題にとどまることが多い。その意味で、学校教育課・学校支援室の「推進事業」の一つとしての取り組みは、高く評価できる。
2. 事業の実施・展開状況を見るに、年次を追って取り組み校を拡大し、着実に進められており、この点も評価できる。また、その結果としての「事業の効果」も子ども（学習者）及び教師（授業者）の双方にプラスの効果をもたらしており、好ましい状況にあることがわかる。
3. 「事業の課題・改善策」が指摘するように「意識改革」は、教師・児童・生徒のいずれの側においても短期的に達成されるものではなく、地道な日常的営為の積み重ねが欠かせない。「継続は力なり」である。本事業の継続、さらなる取り組みに期待したい。

	基本方針 (重点目標)	② 確かな学力の育成
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	2 定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業	
事業の目的		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に日本語指導を行い、学校生活への早期適応を図る。		
事業の実施状況		
<p>NPO法人プラスエデュケートに委託をし、日本語初期指導教室を開設した。平成28年度は、市内小中学校6校から23名が通級し、日本語指導を受けた。特に低学年が多く、学習習慣の定着を図るとともに、市販のテキストでは内容が難しい子どももいたため、プラスエデュケートが作成したオリジナル教材を使用して指導した。また、28年度は、関係職員を参集して連絡協議会を開催し、プラスエデュケートと学校、教育委員会との情報交換と指導についての情報共有を行った。さらに、小学校高学年以上の子どもには、JSL（Japanese as a Second Language「第二言語としての日本語」）カリキュラムを用いた教科指導に繋がる指導を実施した。</p> <p>1月からは、就学前児童への日本語指導を市内3保育園で各15時間ずつ行った。初期指導の1か月ごとの出席状況等の報告をプラスエデュケートから教育委員会に、その後各学校へと伝えた。また、指導が終わるころにDLA（対話型アセスメント）を実施し、その評価と指導計画を作成し、学校での指導に生かした。</p>		
事業の効果等		
<p>本事業を実施することで、当市において不登校や不就学等の可能性のある外国人の子どもを学校に行かせることができた。また、平成28年度からは、指導期間を3か月から6か月に延長できるようにしたため、小学校高学年以上の子どもたちに対して、JSLカリキュラムに基づいた教科指導に繋げる指導ができた。さらに、初期指導教室に通った子どもたちは、DLAを使った評価も行い、指導計画に基づいた指導ができた。</p> <p>日本語指導の内容については、プラスエデュケートが作成したオリジナル教材を用いた指導を実施し、それと同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組みさせるなど、工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、子どもの意欲が高まり、発話が増え、教室での活動が活発になった。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>本事業は、プラスエデュケートという外部の教室への通級となるため、保護者の送迎が原則であり、本人に意欲があっても、保護者の都合で通うことができない場合がある。その場合、学校での取り出し授業のみが日本語初期指導となり、時間数や学習内容の差が生まれてしまっているのが現状である。</p> <p>今後は、学校の空き教室を活用した日本語教室を開設することで、送迎の問題を一部でも解決したい。また、国籍・性別・経済力などの差が“教育の差”とならないように、今後も継続的な支援を実施したい。</p>		

(評価員の意見)

1. 本事業のもつ目的と効果は、国連「子どもの権利条約」の主旨に照らしても高く評価でき期待される。問題は、専門性をもったスタッフとカリキュラムのもとで永続した事業としてどこまで推進できるかである。幸いなことに豊明市内に「NPO法人プラス・エデュケート」があり、そこへ委託して「日本語初期指導教室」を開設し、実施でき好ましい状況にある。
2. 委託事業の実施にあたっては、委託先の組織・体制の安定性、持続性ととも専門性が問われるが、「NPO法人プラス・エデュケート」の掲げる目的・理念、外国人児童・生徒への対応の在り方、具体的活動の内容などを見るに、委託事業の主旨・目的に沿った活動が期待できるように見受けられ、事業効果も達成可能と予測できる。
3. 本事業は、相当の予算措置を必要とするが、豊明市民としての望ましい公民性育成の観点からも、継続的支援事業として今後も存続することを期待したい。

	基本方針 (重点目標)	③ 児童生徒の心身の調和的発達					
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室					
点検・評価対象事項	3 スクールソーシャルワーカー事業						
事業の目的							
<p>教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を配置し、教育相談体制の充実に努める。</p>							
事業の実施状況							
平成28年度は、2名のSSWを配置し、下記のとおり活用した。							
1. 支援内容（複数選択可）					(件)		
	問題解決	好転している が継続支援中	継続支援中	その他	合計		
①不登校	3	3	10	4	20		
②いじめ		1	1	1	3		
③暴力行為			1	1	2		
④児童虐待			2	2	4		
⑤友人関係（②を除く）	2		2	2	6		
⑥非行・不良行為（③を除く）							
⑦家庭環境（④、⑪を除く）	1	3	17	3	24		
⑧教職員等との関係		1	2		3		
⑨心身の健康・保健			3		3		
⑩発達障がい	1	3	4	4	12		
⑪貧困（⑦を除く）							
⑫その他							
合計（件）	7	11	42	17	77		
2. 支援人数（実人数）					(人)		
	問題解決	好転している が継続支援中	継続支援中	その他	合計		
支援人数	7	10	38	12	67		
3. 訪問活動回数（延べ回数）					(回)		
①派遣校等	②家庭	③教育支援センター	④教育委員会	⑤その他機関	合計		
187	30	13	0	17	247		
4. 連携した関係機関等の内訳（複数選択可）					(人)		
①児童家庭福祉の関係機関	②保健・医療の関係機関	③警察等の関係機関	④司法・矯正・更生保護の関係機関	⑤教育支援センター等の学校外教育機関	⑥その他の専門機関	⑦地域の人材や団体等	
148	8	0	0	26	1	12	
5. 連携した校内の教職員等（延べ人数）					(人)		
①学級担任	②管理職	③教育相談担当教諭	④生徒指導担当教諭	⑤養護教諭	⑥その他教諭等	⑦スクールカウンセラー	⑧その他外部相談員
84	154	0	0	53	30	15	1

6. ケース会議の状況

	開催回数 (延べ回数)	扱ったケース件数 (延べ件数)	参加した教職員等の 人数 (延べ人数)	参加した関係機関の 人数 (延べ人数)
教職員等との会議	14	15	57	
関係機関等との会議	32	37	93	68
合計	46	52	150	68

事業の効果等

SSWを活用することにより、学校と関係機関との連携が促進され、これまで学校だけでは解決が困難であった事例等についての前向きな取り組みが数多く進められている。上述のとおり、支援件数77件のうち、「問題解決」が7件(9.1%)、「好転しているが継続支援中」が11件(14.3%)であった。支援活動が長期に及ぶケースが増えており、ケースによってはより専門的技術が求められるものもあるが、教職員とのケース会議、関係機関とのケース会議を開催し、共通理解を図った上で、福祉や医療等の関係機関と適切に連携することができた。

事業の課題・改善策

子どもたちを取り巻く様々な課題があることから、福祉や医療等関係機関との一層の連携の在り方、体制づくりが必要である。特に困難なケースには、迅速に、集中的に、柔軟に対応することが必要であり、関係機関等との連携が不可欠となるので、より効果的な活用を図るためには、SSWの活動日数及び時間の増加が望まれる。また、SSWもストレスを感じ、孤立するリスクを持っているため、研修の機会を拡充したり、スーパーバイザーを配置したりするなど、スキルアップと日頃の想いを柔軟に情報交換できる機会を設ける必要がある。

(評価員の意見)

1. 支援内容、活動実績などを見るに、「事業の目的」に沿いつつ、かつ相当程度の実績が見られるなど評価できる。
2. 問題は、これだけの活動内容・支援実績をあげるにあたり2名のSSWで十分か、との懸念があることである。「事業の課題・改善策」にも明示されている諸課題への対応を十分に取られることが望まれる。
3. 「事業の効果等」でも触れられているが、教職員及び関係機関とのケース会議の設定・開催は、本事業の目的である「教育相談体制の充実」の観点からも重要であり、その実施が適時、適切に行ないうる環境整備をさらに進められたい。

	基本方針 (重点目標)	⑤ 教育環境の整備・充実	
	担当課	学校教育課 (学校教育係)	
点検・評価対象事項	4 大学等入学支援事業		
事業の目的			
<p>大学等（大学（専攻科、別科及び大学院は除く）・短期大学・専修学校の専門課程）への進学を希望される方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）と学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学制度で入学金を支援する。ふるさと応援奨学金（貸付型）は、豊明市への定住を促進するため、将来的に定住を考えている方に対して、修学の支援をするとともに、有用な人材育成・人材確保を目的とし、学び応援奨学金（給付型）は、経済的な理由により大学等に進学困難な方に対して、教育の機会均等を図るとともに、有用な人材育成に寄与することをそれぞれ目的とする。</p>			
事業の実施状況			
平成28年度の貸付・給付状況は下記のとおりである。			
	ふるさと応援奨学金（貸付型）	学び応援奨学金（給付型）	
奨学制度			
募集人数	15人		5人
支援人数	2人		4人
支援金額	480,000円		1,062,000円
事業の効果等			
<p>学び応援奨学金（給付型）においては、5人定員のうち4人に対して、大学等への入学金の経済的な負担の軽減ができたのみならず、試験を受ける前に選考結果を通知したことで、精神的な負担の軽減もできたと考える。なお、5人定員のうち1人については、奨学生として決定したのち、入学金免除の「プラチナ奨学生」として選抜され、入学支援金を必要としなくなったため、給付取消しとなったものである。</p>			
事業の課題・改善策			
<p>平成28年度の新規事業として、市の広報及びホームページにて周知をしたが、ふるさと応援奨学金（貸付型）については、大幅な定員割れとなった。どちらの奨学制度も、申請書類が多く、申請書等の提出・受付、審査、決定という手続きの流れの中で、申請者が感じるであろう手続きの煩わしさも申込が少ない要因であるとも考えられる。また、貸付型ということで、将来への負担を考えると、必ずしも市民が望んでいる形ではないかもしれないが、大学等を卒業後に豊明市に住んでいる期間は返還が免除となる制度設計となっていることも含めて、今後の周知に努めたい。</p>			
(評価員の意見)			
<p>本事業は豊明市への定住促進、また経済的支援による有用な人材育成に寄与するという明確な目的で実施され、事業内容も初年度であるがよく周知されていた。本市の大学等志願者にとって大きな励みとなる事業である。</p> <p>給付型の学び応援奨学金は、今後応援人数の増加が予想される。貸付型のふるさと応援奨学</p>			

金との関係もあろうが、予算の増額とともに募集人数についても検討されたい。

貸付型奨学金の定員割れについては、手続き上の課題もあると思われるが、未成年である高校生が金銭貸借契約を結ぶという責任の大きさも自覚する機会でもある。今後も周知に努め、本事業を継続したい。

平成28年度助成対象学生の学業への取り組み状況は、定期的に調査を実施し、実情を把握しておきたい。

	基本方針 (重点目標)	④学校給食を中心とした食育を推進する
	担当課	学校教育課（給食センター）
点検・評価対象事項	5 食に関する指導	
事業の目的		
<p>児童生徒が栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付け、健康で豊かな人間性を育てていくことができるようにする。</p>		
事業の実施状況		
<p>①栄養教諭・学校栄養職員による給食時の給食・栄養指導 給食時に直接、栄養教諭・学校栄養職員の専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について知らせ、担任と連携して食に関する自己管理能力の育成を図った。 実施回数： 36回 指導内容： 小学2年 食べ物の仲間を覚えよう 3年 食べ物の働きを知ろう 5年 バランスよく食べよう（お米を中心に） 6年 バランスよく食べよう（主食・主菜・副菜をそろえて）</p> <p>②栄養教諭・学校栄養職員のTT（ティームティーチング）による授業 給食時間以外の栄養指導の依頼を受けた学校において実施した。 実施回数： 33回 実施内容：「学校給食について知ろう・・・地産地消」「よりよく成長するために」など</p> <p>③学校給食センタースタッフによる訪問給食 学校と給食センターの連携を深め、心の通い合う、よりよい学校給食の充実を図るため、児童生徒と給食センター職員との会食により、給食の喫食状況や実態を把握した。 実施期間等： 1月16日(月)～2月14日(火) 27回 事務職員、栄養教諭・栄養職員および調理員が2人1組になり、各学校の教室を訪問し、「いただきます・ごちそうさま」の紙芝居を披露し、感謝の気持ちをもって食事をいただくことの大切さを啓発した。</p> <p>④食物アレルギーの対応 1) アレルギー対象食品使用献立一覧表の配布を平成28年4月分より開始した。 配付部数 小学校－101部 中学校－18部 :平成28年度末現在 2) アレルギーに関わる献立説明会を毎月1回、中央調理場で開催し、アレルギーをもつ児童生徒の保護者に対して、翌月の給食の内容や材料について説明した。 日程についてはホームページに掲載し、4月には追加で新1年生保護者対象の説明会を実施した。</p>		
事業の効果等		
<p>① 栄養教諭・学校栄養職員による給食時の給食・栄養指導 給食時に直接、栄養教諭・栄養職員の専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について指導をすることにより、食事の重要性や食に関する自己管理能力の育成の推進を図ることができた。</p>		

② 栄養教諭・学校栄養職員の TT による授業

家庭科の授業等の時間で、栄養教諭と教科担任が連携した授業を実施することで、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせ、地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を持つようにすることができた。

③ 学校給食センタースタッフによる訪問給食

調理した者と一緒に会食することにより、食事を大事にし、食物の生産等に関わる人々に感謝する心と、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせることができた。

④ アレルギーにかかわる献立説明会

きめ細かいアレルギー情報の提供により、重篤なアレルギーが原因の事故を未然に防ぐことができた。

事業の課題・改善策

① 栄養教諭の業務の拡充

学校給食の実施と食育の実施と業務が拡大し、少ない人員（各場 2 名）で、安全・安心な学校給食の実施を確保することが、困難になりつつある。

② 学校給食センタースタッフによる訪問給食時期の変更

これまで 3 学期に実施していたが、毎年インフルエンザの流行期と重なるため、2 学期に時期を変更することにした。

③ アレルギー対策

現在実施できることは、細心の注意を払って対応しているが、事故が起きてからでは遅いので、保護者・学校・給食センターの連携をさらに強化する必要がある。

（評価員の意見）

食に関する指導は、栄養教諭が中心となり、年間を通して学校内外において精力的に実施されている。今後も基本目標である「子どもの食育の 5 つの目標」に照らして、さらに食に関する指導を充実していきたい。

食育の推進を担う栄養教諭の役割は多岐にわたり、近年その業務は次第に拡大している。学校給食、食育の実施は常に安定して確保されなければならない。学校との連携の中で、課題が共有化され、食に関する指導の成果が客観的に把握でき、何事にも迅速に対応できる体制を一層整えていきたい。その中で栄養教諭の業務の精選を図っていきたい。

アレルギー対策は本市では、かなり以前より、保護者に対して、献立説明会を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、重篤なアレルギーが原因の事故は未然に防がれている。地道な努力の成果であろう。今後も保護者、学校、教育委員会（給食センター）の連携を常に点検、確認し、事故を未然に防いでいきたい。

	基本方針 (重点目標)	②家庭・地域の教育力の向上			
	担当課	生涯学習課			
点検・評価対象事項	6 放課後子ども教室運営事業				
事業の目的					
放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。					
事業の実施状況					
平成 28 年度は、学校敷地内で実施している 3 校（沓掛・双峰・唐竹）を、児童クラブとの一体型による業務委託に切り替えを行った。					
平成 28 年度	双峰小学校放課後子ども教室	登録者数	31 名	実施回数	169 回
	放課後栄子ども教室	登録者数	76 名	実施回数	100 回
	唐竹小学校放課後子ども教室	登録者数	34 名	実施回数	147 回
	沓掛小学校放課後子ども教室	登録者数	75 名	実施回数	95 回
	豊明小学校放課後子ども教室	登録者数	36 名	実施回数	69 回
事業の効果等					
放課後子ども教室は 1 年を通じて開校し、地域のボランティアによる「読み聞かせ」「夏祭り向け盆踊り教室」「ヨガ教室」など多くの講座を開催し、地域密着の教室となっている。					
平成 28 年度はアイシン精機㈱との協働による「ものづくり講座」を開催し、次世代の人材育成という放課後子ども教室の目的に即した内容にて開催することができた。また、藤田保健衛生大学「ふじたまちかど保健室」との協働による企画を開催し、異世代との交流促進に寄与することができた。					
児童クラブとの一体型による業務委託により、児童クラブを含むすべての児童へ同じプログラムが提供できることとなった。双峰・唐竹小学校については、平成 27 年度に引き続き毎日開催することができた。					
事業の課題・改善策					
各校とも従前からの学校施設を借用しているため、老朽化に伴う施設の改修が課題となっている。また、専用教室以外で開催している沓掛・栄・豊明小の放課後子ども教室について、学校外への移動を伴うなどの課題が継続している。					
児童クラブとの一体型運営については、平成 28 年度が初年度ということもあり、スタッフの引継ぎ当初は若干の混乱が生じたが、徐々に円滑な運営を行うことができるようになった。一体化による教室・クラブ両事業の効率化・人員配置の柔軟性の確保、及び企業ノウハウの活用による多種多彩な講座開催が期待できるなど、今後とも児童の安全確保に最大限の注意を払いながら、一体化を推進していく。					
今後は、国の方針である「放課後子ども総合プラン」に基づき、平成 31 年度までに残る市立 4 小学校について開設を目指す。スタッフの確保及び人材育成が最重要であるため、広報等各種機関での人材募集 PR、育成のための研修機会の充実に努める。					

(評価員の意見)

平成28年度は、3教室が児童クラブとの一体型による業務運営となり、活動内容も充実し、順調に授業運営がなされている。

過去3年間の放課後子ども教室の実施回数は、5つの教室全体の合計で増加しているが、登録者数が次第に減少している。登録者数の減少は少子化によるところが大きいと思われるが、今一度運営委員会等において、開催日数や日時、講座内容、学校との連携等を検討され、一層の事業成果につなげたい。

講座内容も多種多様となり、次世代の人材育成という目的に即して実施されている。その日々の活動の中で「運営スタッフ」の果たす役割は大変大きい。専門性の高い人材の確保は、今後も重要課題の一つである。

課題の一つに、学校外への移動を伴う放課後子ども教室が継続して課題となっている。児童の安全確保においても、子どもたちが安心して活動できるよう、児童クラブとの一体型の事業を一層推進したい。

	基本方針 (重点目標)	⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営
	担当課	生涯学習課（スポーツ係）
点検・評価対象事項	7 指定管理者による管理運営	
事業の目的		
<p>民間の事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上につなげることを目的としている。</p>		
事業の実施状況		
<p>下記福祉体育館及び体育施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉体育館 ・勅使グラウンド ・勅使ターゲットバードゴルフ場 ・勅使弓道場 ・勅使テニスコート <p>指定管理期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。</p>		
事業の効果等		
<p>施設に関する利用者アンケートでは、各項目とも“普通”から“大変満足”との回答が88%と利用者に満足いただけているものと思われる。</p> <p>利用者の要望に応えながら利便性向上を図り、施設維持管理も適切に行なわれた。また、自主事業であるスポーツ教室を拡大したり、稼働率の低い会議室を利用したエクササイズを導入したりするなど、自主事業にも励んでいただき、民間のノウハウを生かした事業を展開している。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>指定管理者制度導入から3年が経過し、関連団体、利用者・利用団体との連絡調整、周知については順調に図られてきている。また、利用者に満足いただける施設として利用いただけるよう、施設の整備を行う必要がある。</p> <p>指定管理者に依頼している学校体育施設スポーツ開放で、指定管理者と市で業務内容がはっきりしていない部分の一部あり、現在の指定管理者と確認作業を行い、次回契約更新までには明確にし、次回契約時にはしっかり仕様書の中で示していきたい。</p> <p>また、福祉体育館を含めた体育施設の老朽化が顕著で、今手立てを講じないとさらに補修が難しくなるような状況にあるものもある。</p>		

(評価員の意見)

日々の各施設の管理運営については、3年目ということもあり順調に進められているように思われる。利用者のアンケートを見ても納得できるところである。指定管理者の制度がうまくいっていると評価したい。指定管理者と教育委員会の連携についてもうまく機能しているように見られる。

安全管理の面については問題ないようであるが、最も重要な点であり、今まで大きな事故がなかったことに甘えずに取り組んで欲しいものである。施設の安全については言うまでもないが、利用者の動きにも十分目を向けて、今後も取り組んでほしい。

学校体育施設スポーツ開放の中で明らかになった問題については、きちんとした管理運営にとって基本的なことであり、できることから早急に取り組んでほしい。

施設の老朽化の課題が提起されているが、指定管理者の制度とは関係なく安全面を最優先し、専門家の意見も聞きながら解決するように努められたい。

	基本方針 (重点目標)	② 文化鑑賞の機会の拡大に努める
	担当課	生涯学習課（文化振興係）
点検・評価対象事項	8 文化会館自主事業	
事業の目的		
文化会館自主事業は市民に優れた芸術文化を鑑賞し、また参加・親しむ機会を提供し、芸術文化が市民に身近になるようにする。		
事業の実施状況		
市民に文化芸術に触れる機会を創出し、心に夢や感動を提供すると共に、市民参加による事業を推進し、地域文化活動のネットワークの充実を図った。		
時 期	内 容	備 考
6/18（土） 開場 12：00 開演 12：30	ロビーコンサート 初夏を彩るグランドハーブの音色	大ホール ホワイエ 入場無料 入場者数 56名
9/3（土） 開場 12：00 開演 12：30	ロビーコンサート 心潤うハーモニー ～オカリナで綴る名曲の数々～	大ホール ホワイエ 入場無料 入場者数 96名
10/1（土） 開場 13：00 開演 14：00	綾小路きみまろ 笑撃ライブ 2016	大ホール（全810席） 入場料一般 5,000円 入場者数 810名
12/4（日） 12/11（日）	2016 豊明市民フェスティバル ～キラキラキララはじけるライブ～ 音楽・ダンス・演劇・合唱等発表	大小ホール 入場無料 参加団体 30団体 入場者数 1,147名
1/28（土） ～2/5（日）	第5回豊明市民美術展	ギャラリー及び会議室 出展数 120点
1/29（日） 開場 13：00 開演 14：00	避難訓練公演 ～映画を見ている時に地震がきたらどうする？～	大ホール及び駐車場 入場無料 入場者数 500名
2/18（土） 開場 12：00 開演 12：30	ロビーコンサート 津軽三味線の響き	大ホール ホワイエ 入場無料 入場者数 164名
3/19（日） 開場 13：30 開演 14：00	第21回豊明児童合唱団ジョイントコンサート	大ホール 入場無料 入場者数 112名
第31回国民文化祭・あいち2016 「芸術と花の祭典 in とよあけ」		
時 期	内 容	備 考
10/29（土） ～11/19（土）	文化展 芸能発表及び作品展・茶席	大ホール及びギャラリー等 入場無料 呈茶 前売 300円当日 350円

	民芸伝統演劇 舞楽詩「風の又三郎」	大ホール（全 545 席） 入場料大人 3,000 円 高校生以下 1,500 円 入場者数 153 名
	ロビーコンサート インドクラシック音楽 サントウール コンサート	大ホール ホワイエ 入場無料 入場者数 41 名

市民文化講座

多くの人に文化活動の楽しさを知っていただくため、豊明市文化協会に委託し「市民文化講座」を開設した。

*植物の育て方と楽しみ方	1 講座 4 回	11 名
*書道（漢字）	1 講座 2 回	5 名
*俳句の一步	1 講座 4 回	16 名
*水彩画入門	1 講座 2 回	18 名
*茶道	1 講座 4 回	10 名
*初めての尺八	1 講座 4 回	5 名

呈茶事業

茶室「櫻庵」を利用し、休館日を除く金・土・日曜日及び祝日の一般利用が無い日の午後に呈茶を行い市民が気軽に文化に親しむことができるようにしている。

月	開席日数	来客数	平均来客数
4 月	6	44	7.3
5 月	空調工事のため休席		
6 月	7	35	5
7 月	13	67	5.2
8 月	9	16	1.8
9 月	11	51	4.6
10 月	10	52	5.2
11 月	5	23	4.6
12 月	10	31	3.1
1 月	8	35	4.4
2 月	11	44	4
3 月	11	40	3.6
合計	101	438	4.3

事業の効果等

鑑賞型公演では入場者に公演そのものを楽しんでもらうだけではなく、今年度はロビーコンサートを 4 回開催し、多くの市民の方々に芸術性の高い音楽を聴いていただく事ができた。

市民参加型の事業においては、合唱団やその他のサークルが実行委員会を設置して 2 日間にわたりフェスティバルを開催し、サークル同士の連帯感ができている。市民美術展を開催し市民美術文化の普及・振興が図れた。また年間を通じて「櫻庵」で呈茶事業を行い一般市民の方に呈茶を体験していただいた。

事業の課題・改善策

文化会館の事業として鑑賞型公演は必要であるが、もう一つの使命としていろいろな分野において市民が主体的に参加して事業を作り上げ、展開して誰もが集まれるような場づくりを行なっていくことも必要であるため、事業のPRの機会等を増やしていきたい。

(評価員の意見)

事業の目的に沿って、いろいろ工夫され、計画・実施されている。対象についてもよく考えられての実施であるが、満足いく入場者数ではないものもある。文化会館の役割を考えるといたし方ない面もあるが、改善策に述べられているように、PR等についての工夫を期待したい。

市民参加型の事業については、実行委員会の設置から事業の実施に努められ、サークル同士の連帯感の育成にも効果があったことは、今後にも明るい見通しが持てる。

市民文化講座については、文化協会に委託し、市民文化講座の開設がなされたことは大いに評価したい。今後とも継続して定着した事業となることを期待したい。

平成30年度からは、指定管理者制度になることを聞いている。文化会館の持つ役割・実績・課題等をまとめ、運営する事業者と十分協議する時間が持たれ、納得のいく管理運営がスムーズにされるよう努められたい。寄ってみたい文化会館として、多くの市民の目が向けられる文化会館を期待している。

	基本方針 (重点目標)	① 読書・学習・情報のセンター的機能の充実			
	担当課	図書館			
点検・評価対象事項	9 図書館資料購入事業				
事業の目的					
生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設となるため、ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。					
事業の実施状況					
(蔵書冊数)					
	年度	H25	H26	H27	H28
図書資料数	(一般・児童)	260,544冊	265,233冊	266,062冊	269,701冊
事業の効果等					
	年度	H25	H26	H27	H28
図書資料数	(一般・児童)	386,619冊	375,720冊	403,061冊	408,959冊
蔵書回転率	(貸出冊数/蔵書冊数)	1.48回	1.42回	1.51回	1.52回
平成28年度は、毎月館内にテーマ別「おすすめ本コーナー」の提示や、館報・ホームページの図書紹介を継続し、「チャレンジBOOK50!」(こどもの読書推進を目的とする企画)を実施するなど、蔵書の活性化について取り組んだことが蔵書回転率の向上に効果があったと思われる。					
事業の課題・改善策					
人気の高い資料は、新刊や一時的な話題の図書であることが多く、貸出数増加の大きな要因であるが、学習や調査のための基本的な図書を整備することも図書館の信頼度を維持するために重要である。限られた予算の中で、事業の効果が表れにくい資料をどのように選定していくかが課題である。今後は問合せやレファレンス内容を参考に、市民生活に役立つ資料を整備しPRの方法を検討する。					
(評価員の意見)					
日々、多くの市民が利用しており、それぞれが目的に従って静かな環境の中で活用している。子どもから年輩の人まで幅広い層の姿があり、生涯学習の大切な施設として機能しているように見られる。					
おすすめ本コーナー、ホームページの充実等、常に前向きに努力され、蔵書回転率の向上につながっているのは評価したい。					
公共図書館として備えるべき資料・書籍の充実についても、さらによく研究され、今以上に市民のニーズに応えられるよう情報収集等に努められたい。					
市民が出かけたくなる図書館・なくてはならない施設としての図書館へと、さらに前進させるため、広報活動についての工夫、取り組みについて大いに研究されることを期待したい。					

教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ICTの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

学校教育においては、いじめ、不登校、特別支援を必要とする児童生徒、外国人児童生徒など、個に応じたきめ細かな支援体制の一層の充実などの課題が挙げられます。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

当教育委員会では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとして、平成28年4月1日に「教育大綱」を制定しました。これに基づいて実施した平成28年度の事業のうち、「協同の学び推進事業」「定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業」「スクールソーシャルワーカー事業」「大学等入学支援事業」「食に関する指導事業」「放課後子ども教室運営事業」「指定管理者による管理運営事業」「文化会館自主事業」「図書館資料購入事業」の9事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められます。また、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれの持つ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人々が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『思い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会